



北中城村告示第 48 号

沖縄県において、下記の都市計画の変更がありましたので、都市計画法施行規則（昭和 44 年建設省令第 49 号）第 12 条の規定に基づき、公告及び公衆の縦覧に供する。

平成 29 年 6 月 21 日  
北中城村長 新垣 邦男



(1) 都市計画の種類及び名称

都市計画の種類：都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画の名称：那覇広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(2) 縦覧場所

北中城村役場 建設課（第二庁舎 4 階）

北中城村字喜舎場 426 番地 2